

令和4年度第2回 神奈川県子ども・子育て会議 議事録

日時：令和4年11月22日（火） 10時00分～12時00分

場所：Web会議システム「Zoom」利用によるオンライン開催

- ・ 松谷子どもみらい部長より、委員数21名中、15名が出席し、定足数を満たしていることを説明した。
- ・ 橋本福祉子どもみらい局長より開会のあいさつを行った。
- ・ 前回会議から変更のあった委員の紹介を行った。

○鬼頭会長

皆さんおはようございます。会長の鬼頭でございます。

ただいまから、令和4年度第2回神奈川県子ども・子育て会議を開会いたします。

本日は、「かながわ子どもみらいプラン」の令和3年度の点検・評価結果報告書（案）及び「かながわ子どもみらいプラン」の中間年の見直し（素案）についてご審議いただきます。

それでは、まず、議題1の「かながわ子どもみらいプラン」の令和3年度点検・評価結果報告書（案）につきまして、事務局より説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○山崎次世代育成課副課長

【資料1（「かながわ子どもみらいプラン」の令和3年度点検・評価結果報告書（案））のポイントを説明】

○鬼頭会長

ご説明ありがとうございました。

ただいま説明いただきました内容について、委員の皆様からご質問やご意見を賜りたいと思っております。30分程度を予定しておりますが、最初は手を挙げて、ご発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは私から一つ伺ってよろしいでしょうか。

全体としては、少しずつ改善しているかもしれませんが、まだ、保育士の供給が計画値を満たしていないという状況が相変わらず続いていますけれども、資料として別掲していただきましたように、各市町村の子どもに対する施策の需給量につきましても、実は非常に地域差が大きいというのが、気になるところです。

これについては、県では県全体の需要量・供給量、計画値・実績値を把握されていますが、各市町村に対する支援であるとか、指導であるとか、依頼であるとか、何かきめ細かな手を打っておられるのかどうか、地域差に関する取組みについて、教えていただければと思います。

○山崎次世代育成課副課長

地域差という意味では、なかなか難しいところがありますが、マンション建設ですとか、新しいまちづくりが進んでいる地域につきましては、子育て世帯が増加して、乳幼児の数が

一気に増えているような状況でございます。県といたしましては、施設整備についての補助金を用意したり、保育士の確保のために地域限定保育士試験を実施したりですとか、その他保育士の体制強化のために、保育補助者に対する支援補助金といったものを計上して支援をしている状況でございます。

○鬼頭会長

ありがとうございました。何かご意見等がありましたらお願いいたします。

○吉田正幸委員

需給関係は客観的なデータなのでそれでよろしいかと思いますが、1号、2号、3号というだけでなく、例えば私学助成の確認を受けていない幼稚園が、いわゆる「確認を受ける幼稚園」もしくは「認定子ども園」にどのくらい移ったのか、「認定子ども園」がどのくらい増えたのかについて、参考までに教えていただければありがたいと思います。

○山崎次世代育成課副課長

認定子ども園がどの程度増えたかということについては手元に資料がないのですが、令和3年度と、令和4年度の推移といたしまして、認定子ども園での子ども受け入れ人数が、県全体で928人増えているような状況になっております。施設数につきましては、別途確認の上、情報提供させていただきます。

○吉田正幸委員

後で結構ですので、データを教えていただければ、1号、2号、3号以外の現実の施設の状況がよく理解できると思いますので、よろしくお願いします。

○鬼頭会長

ありがとうございました。

他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○吉田眞理副会長

保育士確保についてですが、少し好転したとはいえ足りない状況が続いているという報告でしたけれども、いただいた点検・評価結果報告書（案）の9ページにある表6によりますと、地域限定保育士試験の合格者が601名となっています。

この601名が、県内の保育所等の人材確保にどのくらい寄与しているのかというデータはございますでしょうか。

○山本グループリーダー（次世代育成課）

地域限定保育士試験の合格者につきましては、毎年、合格の翌年度にアンケート調査を行っております。令和3年度の合格者についてはまだ結果がまとまっていないのですが、これまでの傾向から、大体5割前後の方が、県内の保育施設に就職をされております。

○吉田眞理副会長

ありがとうございます。県の地域限定保育士試験が、大変に効果的だということが分かりました。ありがとうございました。

○鬼頭会長

ありがとうございました。

他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○池本委員

放課後児童クラブのところで、横浜市の区分見直しのご説明がありましたが、それについてもう少しお伺いしたいのと、放課後児童クラブは整備が進んでいるようなのですが、放課後子ども教室の状況についても何か把握されていることがあればお伺いできればと思います。

○山崎次世代育成課副課長

横浜市の放課後キッズクラブにつきましては、学区に通学している小学生を対象に開所している施設でございます。

横浜市では、「放課後キッズクラブ」が各小学校の施設内にございまして、その中で、「わくわく区分」と「すくすく区分」というものに分かれています。

「わくわく区分」につきましては、全ての児童を対象に遊び等を目的に集まっていただくような施設で、「すくすく区分」につきましては、いわゆる留守家庭児童のための遊び場ですとか生活の場を提供するところで、午後7時といった夕方遅くまで、受け入れをしております。

令和3年度に、「わくわく区分」と「すくすく区分」の見直しを行い、この「すくすく区分」の方が、いわゆる留守家庭児童の受け入れ先になりますが、放課後児童クラブの区分の利用者が増えたという状況になっております。

「放課後子ども教室」につきましては、所管課が別になりますので、別途お答えさせていただきます。

○鬼頭会長

池本委員いかがでしょうか。

○池本委員

区分変更ということは、実質的にはあまり変わっていないくて、数字のマジックのような気もしますが、ニーズが満たされているかどうかについては大丈夫なのか、お伺いできればと思います。

○鬼頭会長

いかがでしょう、事務局。

○山崎次世代育成課副課長

基本的にはそのような形で考えております。

○鬼頭会長

いかがでしょうかご意見等ございませんでしょうか。

今回、3人の委員の方が新しく加わっていらっしゃいますけれども、例えば保育士養成という点では大分まだ計画値が達成されていないということがございます。これについて、安村委員いかがでしょうか。保育士養成の点で問題点とか、何かお感じになっていることはございませんでしょうか。お聞かせいただければと思います。

○安村委員

ありがとうございます。ご指名いただきましたので、少し発言させていただきます。

県の「保育士養成施設協会」という保育士を養成する施設が集まっているところですが、そこでも近年本当に保育士不足ということが話題になっています。実際に、私は大学の教員をしておりますので、実習に出させていただいた時など、園長先生から現場の声として「保育士を採用することが大変」ということと、もう一つは、「現場で育てていくことも、長続きしないから大変」ということを伺っています。そういう現場の声とともに、大学、短期大学、専門学校、それぞれ保育系の学校群が、学生募集があまりよくないということを考えると、もう少し若い世代、中高生から子どもと共にいることの楽しさみたいなことを伝えるという努力が必要と思っています。保育、子どもの良さを伝えるということは、保育士採用にも繋がると思いますが、県として、具体的にそのような施策をしていることがあれば、教えていただきたいと思っています。

○鬼頭会長

事務局よりお答えいただければと思います。

○山本グループリーダー（次世代育成課）

保育士の魅力を向上するための取組みは、県としても非常に重要だと思っております。

例えば、県では、昨年度の県のたよりに、保育士の方のインタビュー等を掲載して魅力をアピールしたり、県ホームページに保育士のための支援策を掲載するなどの取組みを行っております。今後も引き続き、保育現場の魅力を向上させる取組みを行っていきたいと考えております。

○鬼頭会長

ありがとうございます。今手を挙げていらっしゃる方がいますけれども、まず、子育て当事者でいらっしゃいます竹内委員よりお願いいたします。

○竹内委員

若い世代へ保育士の魅力を伝えるということについて、少し補足なのですが、私の長男が幼稚園の時に、横浜市の中学生在が教育活動の一環として保育ボランティアで来てくれたこと

があり、そういう取組みがすごくいいなと思いました。神奈川県や横浜市など、様々な場所でやってくださっているということを補足させていただきます。

私からの質問なのですが、保育士不足に関して、吉田眞理委員もおっしゃっていた神奈川県の地域限定保育士試験を私も受けて、今年の3月に保育士資格を取得しました。先ほどのお話の中で、受かった人のうち5割が県内で保育士として働いているということでしたが、逆に言うと、過去に資格を取得しているものの、普段は別の仕事をしていて保育士として働いてないという方がかなりの数いると考えています。私もその一人なのですが、そうした潜在保育士の方をどうやって巻き込んでいくかに関して、県としてはどのようにお考えなのかをお聞かせいただければと思います。

○山崎次世代育成課副課長

潜在保育士の掘り起こしにつきましては、保育士・保育所支援センターというものがございまして、そこで就職のあっせんを行っています。

保育士資格を取得している方に1人でも多く保育士になっていただきたいと考えておりますが、どのようにしたらなっただけかということ、今後の課題として把握していきたいと考えております。

○鬼頭会長

ありがとうございました。

それでは先ほどお手を挙げてらっしゃいました伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

私たちは小中学校を所管しておりますが、中学校の職場体験学習で、かなりの子どもたちが保育園・幼稚園に行って体験をしています。また、小学生の段階でも、地域の保育園・幼稚園との交流ということで、保育士などの仕事の様子を見るようなこともあります。学校教育の中で、そうした幼保小との連携や、中学校も含めて、保育現場と交流する機会を教育計画として進めていくのは、今後の保育士養成の有効な手段だと思えます。

教職員もすごく減少しているので、そういう意味でも、子どもと関わることの喜びを感じられるような、教育的な施策を入れておくのはとても有効だと思えました。

それからもう1点質問なのですが、全体として様々な目標値が達成されてきているということは評価できると思います。ただし、「安心して子どもを産み育てる環境」が満たされていると考える割合が非常に少ないことを考えると、施設の数は整っているけれども、自分の近くになれば満足してないと感じることがあるので、地域のニーズに合ったものが供給されているかどうかということ、保護者の視点から評価することも必要ではないかと思っています。県内に33市町村ありますが、どこに住んでいても、どこで子育てをしても、きちんとニーズが満たされているかという視点からの評価も必要ではないかと思っています。

○鬼頭会長

事務局より何かお答えございますか。

○山崎次世代育成課副課長

とても貴重なご意見ありがとうございます。人によっては「駅前がいい」ですとか、「家の近所がいい」ですとか、求める保育所の場所が違う実態もございますので、それを一つ一つ完全な形で評価するのはなかなか難しいと思いますが、市町村と意見交換をいたしまして、どのように保育の質や保育に関する満足度を上げることができるかを研究していきたいと思っています。

○鬼頭会長

ありがとうございます。ただいま伊藤委員から、教育長のお立場で、中学校などの生徒に体験させるということについてご紹介いただきました。実はこの子ども・子育て会議の前身になりますが、次世代育成支援対策推進法ができる時に、神奈川県では、教育委員会と一体になっていくつかモデル校を選んでいただいて、幼稚園・保育所に生徒を派遣して体験してもらうという実験的な授業をやったことがございます。

私もその時担当させていただいたのですが、それが今も続いていると伺って、これは一つのレガシーと言いますか、伝統として続いているのだと思いました。大変心強く思っております。

さて、木元委員から手が挙がっておりますので、よろしく願いいたします。

○木元委員

先ほど竹内委員、伊藤委員からもお話がございましたように、幼稚園団体も、やはり養成校から学生が来ることを、指をくわえて待っている場合ではないということがございます。

多くの中学生、高校生、あるいは小学生に、幼稚園・保育園の現場に来てもらいたいということで、私たちも、例えば横浜市の例ですと、保育園長会、幼稚園協会、そして横浜市と一緒にお金を出し合って、大きなイベントをやって、養成校に進んでもらいたいという働きかけをしようと計画をしておりました。ただ、これはコロナが発生したときに企画していたので、少しスピード感を落としているのですが、その方向性でいこうということで、みんなで話し合っている最中ということでございますので、引き続き、この辺りのことはやっていきたいと思っております。

また、神奈川県幼稚園連合会でも、中学生向けのインターンシップであるとか、こんな仕事だよということを知っていただけるようなチラシを作成して、配布するようなことも予算を取って実施しております。

あともう一つ、先ほどのいろんな数字の中で、1号認定がすごく減少しているように見えるのですが、現実的に今幼稚園で1号認定だけの保育時間、例えば9時から14時ぐらいまでの保育だけで終わっている幼稚園というのは大変少ないのだらうと思います。現実的には、預かり保育で、例えば2号認定相当の預かり保育をやっている幼稚園も多いですし、各自自治体の基準に則った、2号認定までもらえないけれども、預かり保育の対象になっているご家族も大変多くございますので、そういう意味では、1号だから幼稚園ということではないということだけご理解をいただけるとありがたいと思います。

そういう点では、先ほど吉田正幸委員からもお話がございましたように、私学助成園、認定子ども園ですとか、色々なカテゴリーがどのようになっているのかと、そこで1号認定が

何人で、2号認定は何人いて、3号認定は何人いらっしゃるのかということ、トータルで把握していく必要があるのではないかと思います。

それからもう一つ、先ほどの地域限定保育士の件なのですが、私どもの幼稚園でも預かり保育等もありまして、卒園生のお母さんたちが頑張って保育士資格を取っていらっしゃいます。それで私ども園で働いていただくのですが、実はそういったお母さんの方はどうしても配偶者控除の範囲内での就労を希望されますので、100万円ちょっとということになりますと、月に60時間程度、だんだん最低賃金が上がってきますと、さらに働ける時間も短くなっていくということで、なかなかその世代のお母様が、保育士資格を取ったとしても、仕事に就くことができる時間が割と限られているという現実、今見ていただいておりますので、その辺りもご報告させていただきます。

○鬼頭会長

色々実情についてご説明いただきましてありがとうございます。事務局の方から何かご意見ありますか。

○松谷子どもみらい部長

色々ご意見ありがとうございます。今の幼稚園の現状ということで聞かせていただきました。これから数値的な把握等にも努めるとともに、地域限定保育士の試験を受けていただいた方、それから潜在保育士の方々の掘り起こしですとか、そういったところにも力を入れていきたいと思っております。これからは皆様のご意見を伺いながら進めていけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

それでは池本委員、手を挙げていらっしゃいますのでお願いいたします。

○池本委員

ある保育士研修の会議に参加した時に、保育士の魅力がなかなか子どもたちに伝わってないというお話がありました。今も保育士は結構人気がある一方で、親は子どもを保育士にさせたくないというアンケートが出ているという報告があり、すごく魅力的な仕事だけれども、それなりの処遇がついてこないと難しいということがどうしてもあると思います。

また、先ほど保育所の評価がなかなか難しいというお話がありましたけれども、すごくいい園があって、そういう園で働きたいと思って保育士になったとしても、自分が選んだ保育所は全然違ったブラックな保育所だったというケースもあり、ミスマッチで辞めてしまうということも生じています。園が子どもにとってもいいし、働く場としても健全であるということがきちんと確保されているかという評価は、海外ではやっていますので、そういうこともやれないかなと思います。1人で見る子どもが多すぎるとか、処遇が労働に対して少ないといったところは、神奈川県だけで解決できる問題ではないと思うのですが、根本的な問題を解決しないとこの状況は変わらないのではないかと思います。

もう一つ、先ほど保育所の評価のやり方についてご発言あったのでお伺いしたいのですが、

神奈川県は「ともに生きる」ということ強調して取り組まれている中で、保育や学童などのインクルーシブな取組みがどの程度進んでいるかといったところも資料等があれば、後日のでよいので拝見したいと思います。実際に、何園も入園を拒否されたという障害のある子どもの保護者の方のお話もありますので、実際に障害のある子どもが入れているのか、入った後に適切な支援を受けられているかといった評価も是非やっていただきたいと思います。

ニュージーランドのインクルーシブ教育のことを調べた中では、必ず通常の園に入れるということになっていますし、そこでの支援に関する評価も国が毎年保護者にアンケート取っています。

今年9月に国連の障害者権利委員会から、日本はインクルーシブ教育がなっていないという指摘もされているわけですが、その分野では是非神奈川県がリードしていただければと思っています。

○鬼頭会長

先進的な取組みのご紹介と、神奈川県を目指すべき方向についてご提案ありがとうございます。事務局より何かございますでしょうか。

○松谷子どもみらい部長

ご意見ありがとうございます。

インクルーシブという視点については、大変重要な視点だと思っております。県内でも、障害者の受け入れをやっている保育所はかなりあると認識しておりますけれども、今後、障害児だからとか、健常児だからとか、そういった垣根があるのではなく、誰もが入れる、誰もが安心して過ごすことができる保育所・幼稚園が必要になってくると考えておりますので、インクルーシブ保育に関しては、今後の研究課題ということで、これから検討も進めていきたいと考えているところです。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

それでは順番にまいります。今村委員よりお願いいたします。

○今村委員

連合女性委員会の局長として出席させていただいていますが、私は高校の教員をしております。現場の声として、先ほど池本委員からお話があったように、多くの子どもが小中学校で小さい子たちと触れ合ってきて、保育士になりたいという子はおります。それは、男子生徒ももちろんいます。しかし、先ほど池本委員が言われたように、保護者の方が生涯賃金などを見たときに、面談などで、やめましょうと二の足を踏むんです。やはり処遇の問題というのは大きいと思います。

また、実際に保育士になった子たちと、しばらく経ってから会うと、辞めてしまったという子が多いです。それは、思ったより家に帰ってからの仕事が多すぎる、行事のたびに色々な準備をしなければいけないということに疲れてしまっている生徒が多かったイメージがあります。保育園が働く世代にとってどれだけ必要なものなのかということを考えると、人数

であるとか、教育や保育にある程度の投資が必要であるということを、皆さんとともに伝えていかなければならないと感じました。私も動けるところで動きたいと思いますが、そういう現状があるということを改めて知っていただければと思い、発言させていただきました。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

処遇の問題は、条件が良くないということがよく言われております。これは神奈川県だけで済むことではないと思いますが、事務局の方から何かお答えがありますでしょうか。

○山崎次世代育成課副課長

ありがとうございます。

保育士の処遇改善につきましては、平成 29 年度から、キャリアアップのための研修を受け、その資格を得た方に対して月額 4 万円の処遇改善をすること、令和 4 年の 2 月からは収入の 3 % 程度の処遇改善を実施しています。

また、保育士以外の業務をサポートするという意味では、保育所等における ICT 化の推進、データ処理の機能を持ったシステムの導入経費の補助ですとか、清掃、給食準備、消毒等の周辺業務を手伝ってくれるような方への雇用費用の助成等に取り組んでおります。

一つ一つの課題に向き合いながら、有効な策を打ち、保育士の仕事の魅力を伝えるとともに、処遇改善を図っていきたいと考えております。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

それでは、令和 3 年度の点検・評価結果報告書（案）につきましては、次の吉田正幸委員のご質問で最後にさせていただいて、あとは将来のことに関わるご意見が多いかと思っておりますので、次の議題 2 の折に、手を挙げていただければと思います。

それでは吉田正幸委員、お願いいたします。

○吉田正幸委員

今の人材の関連で、簡潔に申し上げたいと思います。

今ご説明いただいたように、処遇改善は「処遇改善 1」であったり「処遇改善 2」であったり、今年から「処遇改善 3」であったりと、一定程度対応が図られているとは思いますが、施設によってその処遇改善が十分すべての必要な職員に行き渡っているかどうかということについては若干疑義があり、現在私も内閣官房の研究会で、処遇改善の費用がきちんと職員に広く行き渡っているかということについて、「費用の見える化」を検討しています。仕組みとして、財源として用意したとしても、それが例えば施設の内部留保に回ったり、あるいは一定の職員、役員の方だけに回ったりってことでは困るので、本当に必要な方に必要な金額が行き渡るかどうか、まさに「見える化」するということが課題になっています。今は国のレベルでの検討ですが、いずれ自治体レベルでもそういう発想でやっていただくことが大事だと思います。

もう一つは、先ほどは子育て支援で満足度を聞かれて、いわばアウトカムベースで、なか

なか数値化しにくいものを取っていたところは大変重要なことだと思います。

人材確保に関しても、何人足りるとか足りないとか、その数字の多い少ないだけではなくて、実際に成果、アウトカムに繋がるように、例えば処遇改善のような話もそうですし、有給休暇取得率がどのように変わってきているかということもありますし、あるいは離職率がどう変化しているか、言い換えれば定着率が上がっているのか、といったようなアウトカムに近づくような指標を見える化をして、こういう報告等に反映していただくと、多くの委員の方も、ただデータが増えたとか減っただけじゃなく、その背後にある要因が見えることによってまた新しいアイデア、手の打ちようがあると思いますので、そういう対応していただければ大変ありがたいという要望でございます。

○鬼頭会長

ありがとうございます。私も今のことが非常に気になっておりまして、つまり、どのぐらいの方が保育士に参入されて、就職し、どのぐらいの方がいつどういう形で辞めていかれるのかと、そういう流れについては県の方で把握されているかどうかということかと思えます。いかがでしょうか。

○山崎次世代育成課副課長

ご質問、ご意見ありがとうございます。申し訳ございません。一つ一つの保育士の就業状況につきましては、把握ができておりません。今後の取組みの参考にさせていただきたいと思えます。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

吉田正幸委員、やはりなかなか把握が難しいようで、これからご意見を参考にさせていただきたいと思えます。

それでは、まだご質問・ご意見があろうかと思えますけれども、予定の時間過ぎましたので、この令和3年度の点検・評価結果報告書（案）につきまして、この原案のとおりにお認めいただけるかどうか、ご意見いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

特にこれが駄目だというご意見は今までなかったと思えますので、「案のとおり了承」とさせていただきたいと思えます。

事務局において公表に向けた作業を進めさせていただきたいと思えます。何かご意見はございますでしょうか。

【出席委員の異議なし】

○鬼頭会長

特にご異議ないようでしたら、この原案をお認めいただいたということで、もし何か手直しの必要があるようであれば、会長・副会長に一任していただければと思えます。

ご審議いただきましてどうもありがとうございました。

続きまして議題2の「かながわ子どもみらいプラン」の中間年の見直し（素案）につきま

して、審議させていただきたいと思えます。まず、事務局より説明をお願いいたします。

○山崎次世代育成課副課長

【資料2（「かながわ子どもみらいプラン」の中間年の見直し（素案））のポイントを説明】

○鬼頭会長

それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いしたいと思います。それでは、吉田正幸委員が手を挙げておりますのでお願いいたします。

○吉田正幸委員

3点ございます。まず1点目の質問ですが、中間見直しは、国の考えでは、需要量の計画値と実績値に10%以上の乖離があった場合には基本的に見直しをする、ただし、コロナの影響があった場合は令和5年度以降の見直しでも良いというのが国の方針だと思いますが、その10%以上の乖離ということについて、県の計画上それがあったのかどうかということをお尋ねしたいのが1点です。

2点目は、前回の第1期計画の中間見直しは、見込みに対して実際はもっと保育の需要が高まって、なかなか待機児童が減らない、したがって中間見直しにより供給を増やして待機児童を早く減らしていこうという方向だったと思いますが、今回の場合は予想以上に需要が伸びずに、区分にもよりますが、どちらかという供給が多くなった、つまり「供給過剰」という要素が少し出てきます。そうすると、現場の施設からすると、幼稚園はもちろんのこと、保育所や認定子ども園でも、いわゆる「利用定員割れ」ということが今後かなり想定されます。そうすると、利用者からすると選択できる施設があつていいと思うのですが、施設側からすると、園児が減るということで経営的にはかなり厳しくなります。その場合に公定価格は、利用定員規模別単価がありますから、例えば100人の利用定員の園が80人になった場合、定員が減った分、収入減るのですが、利用定員を100人ではなく、実員の80人に変えれば、利用定員規模別単価は少し上がりますから、そこまで減収になりません。そういう意味で、利用定員割れを起こした時に利用定員を柔軟に変更することが、かなり重要だと思われれます。しかし一方で、これは県ではなく市町村が担うわけですが、施設が定員割れしたから利用定員を下げたいと言っても、市町村が下げさせてくれないことが現実にあるというのをいくつか聞いています。しかし国のFAQでは、利用定員の変更は、施設側の届け出で足りるということになっており、市町村が過剰にそれにブレーキをかけることはできないという仕組みになっているのですが、その正しい理解ができていないので、これは県というよりも、市町村の問題ですが、県から正しい利用定員変更のあり方について情報を流していただきたいと思えます。これが2点目の要望です。

3点目は、もし可能であればという要望になりますが、来春こども家庭庁ができるということ想定すると、親の就労の有無にかかわらず、地域のすべての子どもや子育て家庭に対する支援をさらに充実をするということが一つの重要な課題になります。特に、3歳未満の未就園児、保育園も幼稚園も認定子ども園その他も利用していない家庭が、実は一番困難を抱えていて、虐待の死亡事例も多いうようなことになっています。厚生労働省の来年度モデル事業で、実際にはこども家庭庁が実施しますけれども、「一時預かり事業」を活用した定

期的な預かりモデル事業というものがありますが、そういう形で未就園児家庭への様々な支援を充実していくというのは新しい政策課題だろうと思います。この動きがかなり大きくなってくると予想していますので、ある種の全児童家庭対策という視点からの新しい政策課題へのチャレンジをもう少し積極的にやっていただけるとありがたいと思います。

以上3点でございます。

○鬼頭会長

具体的なお質問いただきました。事務局よりお答えいただければと思いますいかがでしょうか。

○七浦副主幹（次世代育成課）

1点目の計画値の乖離につきまして、作業担当の私からご説明させていただきます。

県計画につきましては、需要量の計画値と実績値に10%以上の乖離はない状況でございます。県計画は市町村計画の積み上げになっておりますが、33市町村のうち、11市町村については「見直しなし」というご報告を受けています。これについては、計画値に10%以上の乖離がないということですか、コロナの影響で今後の見通しが立たないという理由が挙げられております。一方で、現時点では集計中の市町もございませけれども、17市町につきましては、10%の乖離がある、実態に合わせるということで、需給計画が見直されましたので、県もその積み上げとして今回見直しをさせていただきました。以上でございます。

○鬼頭会長

それでは、2点目、3点目についてはいかがでしょうか。

○山崎次世代育成課副課長

2点目につきましては、公定価格の問題ですとか、乳幼児の保育所等の定員数についての課題だと認識しております。県は、今年の6月16日に令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数の状況について記者発表しておりますが、平成22年から保育所等の利用定員数が約8万人増加してございまして、令和4年の待機児童につきましては、県全体で220人となっております。平成22年には、まだ4,117人の待機児童がいたということからしますと、この12年間で220人まで下げることができた、という状況でございます。

利用定員につきましては、市町村によっては保育を希望する児童数が増えているというところもございませし、一方で、児童数が減ってくるという問題も確かにございませるので、市町村とよく調整を図りながら考えていきたいと考えております。委員からご指摘のございました、市町村との情報共有や指導も県として適切にやっていきたいと考えております。

続きまして、3点目の未就学児、保育所等に通っていないお子さんも含めての今後の取組みにつきましては、こども家庭庁の基本方針の中で、未就学児の支援が課題として挙がっていることは承知しております。県といたしましては、現在のところで国が委託研究を行っておりますので、その状況を注視しているところでございませるので、今後どのように取り組んでいくかを含めまして、これも市町村との情報共有等を図りながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

○鬼頭会長

ありがとうございました。

それでは、金森委員が手を挙げていらっしゃると思います。よろしくお願いします。

○金森委員

2点ほど質問させていただきます。

主な取組み事業に関して、見直しの概要では、こども基本法の成立・公布等を含むという記載がありましたが、こども基本法ではこども自身の意見を反映するということが明記されております。神奈川県ではその件についてはどのように取り組まれるのかというのが1点目です。

もう一つは、障害のある方が子育てをされている場合の支援について、神奈川県ではどのようにされているのかというところ、この2つを質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○鬼頭会長

それでは事務局よりお願いいたします。

○山崎次世代育成課副課長

まず、1点目の子どもの意見をどのように施策に反映させるか、施策だけではなく、子どもの意見表明について、県としてどのように対応していくかにつきましては、まだ神奈川県として検討している状況になりますので、現時点で具体的なことが言えないのですが、現在、国において、子どもの意見表明の政策反映についての検討部会を設けまして、外部委託をして様々な方法を研究しているところでございます。それが自治体等に、今後、公表されることになっておりますので、その内容を注視して、参考にして検討していきたいと考えております。

2点目の障害のある方への支援につきましては、いわゆるインクルーシブや病児保育も含めまして、調査研究の段階でございます。以上でございます。

○鬼頭会長

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

○金森委員

ありがとうございます。

市町村では、国に先行して、子どもの意見を反映して施策を決めたり、すでにアンケート調査、ヒアリング調査も、これまでの段階でやってきているところもありますので、ぜひ神奈川県でも積極的に子どもの意見を反映したことを、先行してやっていただけたらという思いでおります。それから、障害のある方が子育てしている場合のところですけども、知的でも、身体でも、精神障害でも、やはり大変な思いをして子育てされております。神奈川県では新たに「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」を、令和5年の4月から施行されるということもありますので、是非この点も積極的に検討していただけたらと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございます。それでは今、お三方が手を挙げてらっしゃいますが、まず順番に池宗委員からお願いいたします

○池宗委員

私は普段子どもの人権一般についての相談・救済業務を行っているのですが、幼児期、児童期、生徒期いずれにしても、非常に難しい問題がたくさんあるというのが現状です。特に小学生、児童期のお子さんのいじめなどのトラブルに関わってくるのは、今の特徴としてはやはりインターネット等のSNSを介した問題、それから、何らかの形で発達的な課題を抱えているお子さんの問題というのが、必ずと言っていいほど出てきます。

今回の見直しで新たな政策課題への対応として「GIGAスクール構想の推進」が挙げられており、ICT教育というのは非常に重要だと思うのですが、今の子どもたちは私たち大人が想像する以上にSNSに対するハードルが非常に低く、特に1人1台端末持っている現状ですと、こちらが思っている以上のことをやっているのが現状だと思います。

そうすると、ICT教育もやるのであれば、同時並行としてやはりインターネットリテラシーの問題を、インターネットというものがどういうもので、どのように使わなければならないかというのを、きちんと同時に教えていく必要があると思っています。プランの基本的視点1の「子どもが生きる力」の「GIGAスクール構想の推進」と併せて、そのような視点も入れていただけるとありがたいと思っております。

それから、何らかの形で発達的な課題を抱えているお子さんに関するトラブルについては、「いろんな子がいて当然」ということが非常に重要だと思っております。障害なり発達的な課題なり、いろんな課題を抱えているお子さんについて、例えば、今は小学校ですと、支援級と交流級が分かれていたりして、支援級のお子さんが交流級に行くと、交流級でとても嫌な思いをして帰ってくる、そのため、もう交流級に行きたくないとなってしまうことがあります。

そもそも支援級・交流級が分かれているという現状があるのですが、幼稚園・保育園の小さいうちから「そうじゃないんだよ、みんないろんな人がいて世の中は成り立っているんだよ、一緒に社会を作っているんだよ」というのが当たり前を受け入れられる生活してくると、小学校中学校に上がったときに、いろんな問題が生じにくくなるのではと思っています。議題1でも触れられた「インクルーシブ」の視点というのを積極的に取り入れていただければと思っています。

○鬼頭会長

ありがとうございます。事務局より何かお答えありますか。

○七浦副主幹（次世代育成課）

子ども教育支援課から、教育の視点で何かご発言があればお願いしたいのですが、ございますでしょうか。

○藤瀬指導主事（子ども教育支援課）

今、小中学校、学齢期に関わるGIGAスクールと、支援学級等に関わる交流のことについてお話がありましたので、教育委員会から少しお話をさせていただきます。

まず、GIGAスクールについてですけれども、これは子どもたちの情報を活用するスキルを高めるということで、国全体で進めておりまして、基本的に小中学校の子どもたちに1人1台端末を持ってもらい、学習の中で、様々活用していくという取組みになっております。

これについては、先ほど委員がおっしゃったとおり、情報を活用するスキルのみを養うのでは足りず、同時に情報モラルといった情報を扱う際に注意しなければいけない部分も学校でしっかりと教育をしていくという形になります。

「情報活用のスキル」と「情報モラル」の両面から、子どもたちの力を高めていくというのが、このGIGAスクール構想の中に盛り込まれていますので、その視点を持って今後、小中学校では取り組んでいくこととなります。

次に発達障害等を抱えている児童生徒の教育についてですけれども、これについても神奈川県としては、「インクルーシブ教育」を前面に打ち出しまして、子どもたちが地域の学校と一緒に学んでいく、どのような特性を持ったお子さんも一緒に学んでいくという方向に向けて、様々取組を進めている状況です。

実際に、地域の学校で特別支援級に在籍しているお子さんが、交流という形で、自分の所属している普通級に行きながら交流していくということが行われているわけですが、そもそも、現在国連等から指摘されているのは「特別支援級という学級自体が必要ないのではないか」ということになっております。すぐに、そういった形になるということは、なかなか難しいことかと思えますけれども、そのような状況を目指して、地域の学校ですべての子が学んでいくということが、教育の場面でも今後非常に重要なことだと捉えております。

以上2点について、教育委員会からお答えさせていただきます。

○鬼頭会長

ありがとうございます。あと4名の方がもうすでに手を挙げております。できるだけ多くの意見を賜りたいと思いますので先へ進めさせていただきます。それでは、森委員お願いいたします。

○森委員

まずは、コロナ禍において需要が大きく変わる中で、しっかりと施設整備の供給と人材育成について数字を見直していただきありがとうございます。適正な数字になっているのだろうと思っております。

私は3月まで、横浜市の鶴見区長をやっております、そこでの感想とお願いを申し上げたいと思います。

一つ目は、施設整備につきましては大分整備が進んできておりますが、まだまだ駅前などは需要があります。一方で、定員割れのところが大変多くなって運営に支障をきたしているというケースが大変増えております。施設によっては、新設でも1人も応募がなかったというようなケースもございましたので、この辺についてはこれから課題がさらに大きくなって

くると思っております。

二つ目は、保育士の人材の関係で、私の経験では、やはり他の職種の方と比べて休暇の取得率は低かったです。そして、産休などの代替職員についても非常に確保がしづらい、また、管理職を目指す方が非常に少ないというような課題があったと思っております。さらに現場のところでは、コロナの関係で、保育士さんのストレスが大分増えてきたことがあるかと思えます。私が区長であった時ですが、当初はおもちゃを一つ一つ消毒していたのですが、滅菌機を導入しまして、そこで40秒ぐらいで滅菌できるようにして、少しでもストレスが減るようにした記憶がございます。

最後に、お願いについてですが、一つは外国に繋がる子どもたちが非常に多くなっているということです。例えば横浜市鶴見区では、外国に繋がる子が半数近くいるという地域がございます。小学校中学校ではこの辺についてしっかりとサポートされておりますが、保育園等では現場に委ねる部分が大変多くなっておりますので、民間も含めた全ての保育園に「ポケットク」という翻訳機を導入いたしました。こうした現場の取組みが大分進んでおりますので、そういった良い取組みを横展開して、多くの施設で困らないようにしていただきたいと思えます。

それから、保育園の場合は、小学校中学校もそうですが、そういった場では虐待がある家庭を見抜くということが大変多くなって、行政と施設、あるいは学校が連携して通報につなげるような例が大変多くなっております。そういったこともこれから保育士さんに期待されておりますので、「量」とともに、そのような新たな課題につきましても、前向きに取り組んでいただければと思っております。

○鬼頭会長

ありがとうございました。区長のご経験ということからのご意見ということで拝聴させていただきました。内容につきましては、後ほど、この計画に反映させていただきたいと思えます。

それでは、続きまして池本委員よりお願いいたします。

○池本委員

こども家庭庁とこども基本法がスタートするに当たって、県としてできないかと思っております。2点あります。

一つは「子どもコミッショナー」を県レベルで設置できないかということですが、県内でも川崎市等では自治体独自にそういった子どもの権利擁護機関を設置する動きがありますので、県としてもご検討いただけないかと思っております。

もう一つは、先ほどの放課後の問題でも、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」は別の所管ということで、なかなか全体像が見えにくくなっています。東京都では「子ども政策連携室」というものを設けていますが、そうした縦割りを県の中で繋げていくような組織を検討いただけないかと思えました。2点、意見としてお伝えさせていただきます。

○鬼頭会長

ありがとうございます。それでは安村委員お願いいたします。

○安村委員

新たな政策課題への対応というところで、先ほど池宗委員からもございました「GIGAスクール構想の推進」と関連した質問なのですが、小学生以上は1人1台端末を使っているという状況の中で、幼稚園・保育園のICT化をどう進めていくかというのが大きな課題であると思っています。職員研修等にもあるかと思っていますが、例えば、ICT化することで保育者の業務軽減に繋がること、そして、もちろん子どもたちが実際に経験することが大事だと思っていますが、業務軽減という意味でICTの導入が幼稚園・保育園で遅れていると感じることがございました。それについて、県として支援を盛り込むことは可能なのか、いかがお考えでしょうか。

○鬼頭会長

それでは事務局より、ただいまのICT化につきまして、何かお考えがあればお伝えいただきたいと思います。

○山崎次世代育成課副課長

保育所等におけるICT化事業につきましては、県は認可外保育所を対象として、ICT化の予算を計上しております。

今後もしできる限り予算を確保し、支援を継続していきたいと考えております。

○鬼頭会長

ありがとうございます。それでは伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

プランの基本的視点1の重点施策1、(1)の⑤番に「幼稚園・保育所・小学校等の連携」という項目があるのですが、この形ですと、今の全国的な流れからかなり遅いです。今はすでに、保育園の保育と幼稚園・小学校の教育活動を繋ぐため、文科省も「架け橋プログラム」ということで、各市町村もそれに向かって進んでいます。この部分は教育委員会と練り直してほしいと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございます。先ほども、様々な担当部署の連携ということが指摘されましたが、こども家庭庁ができるなど、変化の年でございますので一歩進めていただきたいと思います。

予定の時間になりましたけれども、まだ手を挙げていらっしゃる委員で、どうしてもこれは言っておきたいということがございましたら、どうぞ1人でも2人でもご意見を賜りたいと思いますいかがでしょうか。

特段ご意見ございませんようでしたら、この素案につきまして作業を進めていただきたいと思います。また委員の皆様におかれましては、これからパブリック・コメントの機会もありますし、また最終的に3月に審議の場がございますので、またその時までにご意見賜ればと思います。

それでは予定の時間になりましたので、議題2につきましての審議はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

最後に、事務局よりご連絡がありましたらお願いいたします。

○大山グループリーダー（次世代育成課）

委員の皆様、本日はご審議ありがとうございました。事務局から3点、連絡事項をお伝えさせていただきます。

まず1点目です。令和3年度の点検・評価の中で、吉田正幸委員から「幼稚園の中から、新制度に移行した、認定子ども園化した施設数はどの程度か」ということについてご質問がありました。現在、認定子ども園の認定を受けている施設数は250件あるのですが、そのうち令和3年度には、20件が認定子ども園に移行しております。内訳を申し上げますと、県域3件、政令・中核市17件になります。ちなみに、令和2年度には19件が新たに認定子ども園に移行しております。

その他、事務的な連絡をさせていただきます。

先ほど鬼頭会長からお話がありまして、今後、皆様からいただいたご意見を反映した見直し（案）を来年の3月にご審議をいただきたいと考えております。具体的な日程につきましては、担当からご連絡を差し上げますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、本日の議事録につきまして、後日事務局にて作成し、皆様にご確認をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

連絡事項は以上です。

○鬼頭会長

それでは、ここで進行を事務局をお願いいたします。締めくくりよろしく申し上げます。今日はありがとうございました。

○松谷子どもみらい部長

本日はどうもありがとうございました。大変貴重なご意見を皆様からいただきましたので、今後事務局としまして、様々な関係課、関係局と協力・連携して、より良いものを点検・評価として、また見直しとして進めていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、令和4年度第2回神奈川県子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上